

令和 6 年 1 月 28 日 開催

令 和 6 年

第 11 回

函館市農業委員会総会

議 事 錄

函館市農業委員会

令和6年第1回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年1月28日（木）開会 14：00 閉会 14：20

2 開催場所 函館市役所 8階第2会議室

3 出席委員

| | | | |
|----|------|----|-------|
| 議長 | 菅原秀樹 | 5番 | 八戸千修 |
| 1番 | 川村稔 | 6番 | 山田美代子 |
| 3番 | 佐藤勉 | 9番 | 西浦克彦 |
| 4番 | 大槻寅男 | | |

以上7名

4 事務局出席者

| | | | |
|------|------|------|-------|
| 局長 | 鹿磯純志 | 主査 | 奥野秀光 |
| 局次長 | 吉田浩樹 | 主任主事 | 笠原未帆 |
| 農地課長 | 石岡正直 | 主事 | 小笠原康太 |

以上6名

5 付議事項

議案第1号 土地の現況証明書の交付について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について
報告第1号 会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）

14：00 開会

議長（菅原職務代理者）

ただいまより、令和6年第11回農業委員会総会を開会いたします。

はじめに、「農業委員会憲章」を唱和いたします。

委員ならびに事務局職員は、ご起立願います。

函館市農業委員会憲章。

（「農業委員会憲章」唱和）

議長（菅原職務代理者）

ご着席願います。

続いて、本日の日程の確認ですが、お手元に配付した日程のとおり、議案3件、報告1件、計4件となっております。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、本日の日程に進みます。

日程第1 議事録署名委員の指名をいたします。

議事録署名委員には、4番大槻委員、5番八戸委員の両名を指名いたします。

よろしくお願ひいたします。

次に日程第2 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の3ページをお開き願います。

議案第1号「土地の現況証明書の交付について」をご説明申し上げます。

本件は、土地の現況証明願処理要領の規定により、土地の現況証明願書の提出が2件あったことから、審議を求めるものでございます。

4ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は631平方メートル、都市計画区域は市街化調整区域でございます。

所有者は記載のとおりで、願出の目的は地目変更のためでございます。

記載の3名の農業委員にて、11月21日に現地調査を行っております。

なお、このページの下段が箇所図となってございます。

続きまして、5ページをお開き願います。

番号2についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、2千890平方メートル、都市計画区域は区域外でございます。

所有者は記載のとおりで、願出の目的は地目変更のためでございます。

記載の3名の農業委員にて、11月21日に現地調査を行っております。
なお、このページの下段が箇所図となってございます。

議長（菅原職務代理者）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、6番山田委員からご報告願います。

6番（山田委員）

議案第1号 土地の現況証明書の交付について、番号1から番号2に係る現地調査結果ですが、この案件について近江委員、西浦委員と私を合わせた農業委員3名と事務局職員で調査を実施し、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、申請地の現況は、灌木や樹木が茂り、原野状態がありました。

番号2について、申請地の現況は、耕作によらず雑草が繁茂した雑種地ありました。

のことから、番号1および番号2について農地・採草放牧地以外と証明することが相当と判断しました。

以上、議案第1号 番号1および番号2についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（菅原職務代理者）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、願い出のとおり証明することが相当かどうかご審議願います。

それでは、各委員からご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を採決いたします。

お諮りいたします。

各件について、願い出のとおり証明書を交付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、願い出のとおり証明書を交付することに決定いたしました。

次に、日程第3 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の6ページをお開き願います。

議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」をご説明申し上げます。

本件は、農地法第3条第1項の規定により1件の所有権移転の許可申請があつたので、審議を求めるものでございます。

7ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は280平方メートル、権利の種類は所有権で、譲渡人、譲受人は記載のとおりでございます。

申請理由は、譲渡人が農地の処分、譲受人が経営の拡大となっております。

なお、8ページが箇所図、9ページが調査書となってございます。

以上でございます。

議長（菅原職務代理者）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して6番山田委員からご報告願います。

6番（山田委員）

議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について番号1に係る予備審査の結果ですが、この案件について調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、農地の所有権移転に対する判断基準の要件について、申請書に基づき譲受人の事業計画内容や農地の効率的な利用、周辺の農地への影響などについて、事務局から説明を受け、調査委員3人が資料等を確認、現地調査を実施し、判断できる範囲で検討した結果、申請内容について特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第2号番号1についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（菅原職務代理者）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、許可することが相当かどうかご審議願いま

す。

それでは、各委員からご質問などご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件については、許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、許可することに決定いたします。

次に、日程第4 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の10ページをお開き願います。

議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」をご説明申し上げます。

本件は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により申し出のあった所有権移転1件の農用地利用集積計画の決定について、審議を求めるものでございます。

11ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、2千655平方メートル、権利の種類は所有権、譲渡人、譲受人は記載のとおりでございます。

利用目的は畠、所有権の移転時期および引渡しの時期は、令和6年12月1日、申請理由は、譲渡人が農地の処分、譲受人が経営の拡大となっております。

なお、このページの下段が箇所図、12ページが調査書となってございます。

以上でございます。

議長（菅原職務代理者）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、6番山田委員からご報告願います。

6番（山田委員）

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について、番号1に係る予備審査の結果ですがこの案件について調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、農地の所有権移転に対する判断基準の要件について、申請書に基づき譲受人および譲渡人の経営状況や農地の効率的な利用、周辺の農地への影響などについて事務局から説明を受け、調査委員3名が資料等を確認、現地調査を実施し、判断できる範囲で検討した結果、計画内容について特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第3号 番号1についての調査結果として、ご報告いたします

議長（菅原職務代理者）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、本件について、計画内容が適正であるかどうかご審議願います。

それでは、各委員からご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件については、適正な計画と認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

次に、日程第5 報告第1号会長の専決処分の報告について「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の13ページをお開き願います。

報告第1号 「会長の専決処分の報告について」をご説明申し上げます。

本件につきましては、土地の現況証明願書の提出が2件あったことから、「函館市農業委員会規程」第23条第1項第4号の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

14ページをお開き願います。

このページの番号1から15ページの番号2まで、市街化区域2件の現況証明願書の提出があり、事務局にて調査した結果、記載のとおり農地・採草放牧地以外と確認し、現況証明書を交付いたしました。

以上でございます。

議長（菅原職務代理者）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

最後に、その他ですが、4点お話がございます。

1点目ですが、11月14日に「地区別農業委員、農地利用最適化推進委員等研修会」が、北斗市農業振興センターにおいて開催され、農業委員、推進委員が出席されましたことを、報告いたします。

続いて2点目ですが、「農地パトロール調査」についてでございます。

12月の農地パトロール調査は、12月2日月曜日推進委員により実施する予定となっております。

なお、調査委員には、金澤推進委員、佐々木推進委員、山口推進委員、以上3名を指名しております。

続いて3点目ですが、次回の総会は令和6年12月19日木曜日午後4時30分から市役所8階大会議室において開催いたします。

みなさま、お間違えのないようお集まりください。

また、議案の締切日は、12月5日木曜日となっております。

続いて4点目ですが、次回総会の現地調査日は12月12日木曜日午後1時からとなります。

それでは、12月の現地調査委員を指名いたします。

3番佐藤委員、4番大槻委員、5番八戸委員以上、3名を指名いたします。

3名の方は午後1時に事務局に集合となりますので、大変お忙しい中とは存じますがどうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上ですが、他に各委員から何かご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは以上をもちまして、本日の総会を閉会といたします。

以上、会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議長 菅原秀樹

署名委員 大槻寅男

署名委員 八戸千修